

城北防災だより

2018/07/13

6号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

今回の豪雨では、7月5日【木】に、『防災連絡網』(8)を使って、各自主防災会長に「避難行動要支援者」のみなさんへの『声かけ行動』を、『避難準備情報』が発令された時点で開始するように、連絡させていただきました。

7月7日6時43分に鳥取市地域に「避難指示（緊急）」が発令されて、城北小学校2階（多目的室）に「避難所」が開設されました。

その時点で、自主防災会長を中心に「避難行動要支援者」に登録されている方々に、『声かけ行動』を開始した町内が数多くありました。

- ①「城北小学校に避難所が開設されたことを伝達」し、
- ②「自宅避難か、小学校に避難するのかを確認（相談）」し、
- ③その後、町内会長に報告し、町内住民の動静（安否）を把握する。

今回は、町内会長（自主防災会長）が中心となって進められました。次回の災害時からは、下記のようにさせていただこうと考えています。



町内担当の「民生児童委員」を「まとめ役」として、「支援者」・「となり組」・「愛の訪問員」の方々に、「誰が」「何時」「どの時点」で「声かけ行動」をするのか、平時に個別に担当者を振り分けておいて、緊急時には手分けをして「安否・動向」の実態把握をする仕組みです。

上記の役員の方々は、民生児童委員が声をかけられましたらご協力ください。

城北地区では、これを、【災害時要支援者見守りネット】として、以後取り組むこととしています。

大阪北部地震の際にも課題になりましたが、「避難行動要支援者」の方々はひとりで身の安全を確保し、避難行動に移ることが容易ではない方々が登録されています。

震災の際には、生き埋めや火災・けが人が、同時に、多くの場所で発生することが想定されています。その際に、消防や警察といった機関も、すぐに、すべての現場に出動することは困難です。家族はもちろん、近隣に住む人たちが、安否を確認し、避難行動などを援助する必要があります。「救える命も、安否確認が遅れた場合は救えません。」生死に関わる重要な業務ですが、民生児童委員のみなさんには、その「まとめ役」・「パイプ役」(連絡調整)をお願いしました。*町内会長・副会長は住民全体の安否(動向)確認の「まとめ役」をします。

8月26日【日】に実施する町内「住民避難（集合）訓練」では、住民避難の手順を確認することを主目的にしています。

因みに、今回の城北小学校避難所開設にあたって、城北地区防災対策協議会の防災部役員を中心に、『交通整理』・『受付』業務にあたりました。

城北地区公民館のホームページに「城北防災だより」、「避難所開設訓練計画」等の資料を掲載しています。ご覧ください。

*「城北連絡メール」を受信できなかった方は裏面をご覧ください。